

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2015年1月27日

No.12

手当等の見直しについて提案を受ける！

組合：経営陣自らが骨身を削る姿勢を見せよ！
会社：スリムで強靱な経営体質改革を行う

貨物会社は、各組合に対して「手当等の見直しについて」の提案を行いました。
貨物労組は、本日提案を受けました。内容は以下の通りです。

【提案内容】

①都市手当、地域手当の級地保障の廃止

現在、転勤に伴い級地区分の低い級地に異動する場合は、2年間、前勤務地の級地を保障しているが、この保障を廃止する。

②祝日等勤務手当の廃止

現在、社員が、就業規則第55条に基づく勤務指定により祝日等に勤務した場合、正規の勤務時間内において現に勤務した時間1時間につき、C単価の額を支給しているが、これを廃止する。

③乗務員の旅費の一部廃止

旅費規程第3章第2節（乗務員の旅費）に定める旅費のうち、日当を廃止する。

【貨物労組の主張】

①手当の見直しは、鉄道事業部門の黒字化を目指すにしても「理不尽」である。

②組合員はこれから痛みを伴う。経営陣はこの現実を受け止めるとともに自らも経営改革を断行すべきである。

③職場は要員需給が逼迫している。新規採用の停止は間違いであり、採用の継続を求める。あわせて人材確保、教育・技術継承の観点から過年度採用を実施すること。

【会社の見解】

①組合からの指摘については受け止めている。組合員ばかりが負担とならないようにしなければならないと認識している。

②経営陣として何を成すべきかについては団体交渉等で明らかにしていきたい。

組合員の皆さん、貨物会社は中期経営計画2016において鉄道事業部門の黒字化の実現に向けて、スリムで強靱な経営体質を図る一環として手当等の見直しを行うことを明らかにしました。中央本部は団体交渉において経営陣の自助努力をはじめ経営体質改善に向けて労使交渉を強化します。

以上